

暮らしの

カレンダー

開庁時間

平日 8:30～17:00

すべての相談は

相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00～22:00(診療19:30～)
【土・日・祝日】15:30～18:30(診療16:00～) 19:00～22:00(診療19:30～)

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00～21:00 【土・日・祝日】18:00～22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談（#8000）、救急医療電話相談（#7119）

時間外窓口業務（17:00～19:00）

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。（第3木曜日は納税・納税相談も行っています）
第1木曜：山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜：碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜：本庁舎 ☎42-7424 第4木曜：嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30～23:00
■戸籍謄（抄）本、戸籍の附票 【取扱時間】月～金曜日（祝日を除く）8:30～17:00
問 市民課 市民係☎42-7424 税務課 市民税係☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00
■山田総合支所相談室 13:30～16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか？誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。
時 17:30～20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
1 ■平塚医院（下山田） ☎52-0320	2 ■人権擁護委員による 悩みごと相談 嘉穂福祉センター 詳細は P.29
8 ■平野小児・内科医院（鴨生） ☎42-1125	9 嘉穂
15 ■松岡病院（上山田） ☎52-1105	16
22 ■吉國医院（飯田） ☎62-2074	23 山田
29 ■吉原医院（大隈町） ☎57-0355	30
6 ■有松産婦人科 ユースクリニック（鴨生） ☎42-1108	7

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 碓井 ■人権擁護委員による 悩みごと相談 本庁舎1階 相談室 詳細は P.29	4 嘉穂	5 山田 ■行政困りごと相談 嘉穂総合支所 ■法律相談 山田ふれあいハウス	6 碓井 ■人権擁護委員による 悩みごと相談 碓井地区公民館 詳細は P.29	7
10 碓井 ■公証人による 無料相談会 稲築地区公民館 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	11 人権擁護委員による 悩みごと相談 山田生涯学習館 詳細は P.29	12 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4F会議室 ■7か月児健診 稲築保健センター	13 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	14
17 碓井	18 4か月児健診 稲築保健センター	19 本庁舎 ■3歳児健診 稲築保健センター	20 碓井	21
24 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	25 嘉穂	26 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	27 碓井	28 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 碓井住民センター 小会議室
7/1 碓井	2 嘉穂	3 山田 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館	4 碓井	5
8 碓井	9 嘉穂	10 碓井	11 碓井	※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は 当日の新聞（筑豊版）等 でご確認ください。

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。
時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00
【毎週土曜日】10:00～17:00
（祝日および12月29日～1月3日を除く）
問 ☎092-513-7337(相談番号)
☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士（福岡県弁護士会）が法律問題（相続・離婚・借金・交通事故等）でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで
【総務課 市民相談係主催】
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階
【6月12日】4F会議室
【6月26日】4C会議室
問 ☎42-7415

【社会福祉協議会主催】
時 13:00～16:00
場 【6月】山田ふれあいハウス
【7月】稲築地区公民館
問 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。
時 8:30～17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

精神障がい者家族
相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。
時 13:30～16:00
場 碓井住民センター
小会議室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00～15:00
場 【6月】嘉穂総合支所
【7月】碓井総合支所
問 ☎42-7415

行政書士による
無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士（福岡県行政書士会筑豊支部）が相談をお受けします。
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

公証人による無料相談

遺言、尊厳死、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、任意後見などでお悩みの方はご相談ください。要予約、30分間
【社会福祉協議会主催】
時 13:00～16:00
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書「期待しない習慣」
林 健太郎／著（朝日新聞出版）
日常生活の中で知らず知らずのうちに抱える「期待」が生むストレスをどう手放すか、その方法や考え方が具体的かつ軽やかな語り口で綴られています。肩の力を抜いて生きるヒントを探している方におすすめの一冊。



■児童図書「水のはなし 水をめぐる冒険の旅へ」
オリガ・ファジーエヴァ／文・絵
横山 和江／訳（鈴木出版）
海や湖、川、そして地下水といった自然の不思議を、美しいイラストとともに楽しく学べる一冊。
古代の水の知恵や現代の工夫、水を守る方法など、新たな発見が満載。



最新情報はこちらから！



図書館
HP



インスタ
グラム

図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け) ■おはなし会(児童向け)
【山田】6月11日(水)11:00～ 【碓井】6月15日(日)13:30～
【稲築】6月19日(木)10:30～ ※会場／織田廣喜美術館
※会場／嘉麻市地域 子育て支援センター
【碓井】6月22日(日)11:00～

イベントのお知らせ

絵本ですくすく講座「みんなで支え合う子育て」
子育てに関する不安を1人で抱えていませんか？
地域で安心して子育てをしていくためのヒント(情報)をお伝えします。ぜひご参加ください！
詳しくはHP・SNSをチェック！

■日時／6月20日(金)13:30～15:00
■場所／織田廣喜美術館 ■申込先／嘉穂図書館
■定員／20組(要申込) ■締切／6月17日(火)まで
■託児／あり(要予約)※託児の締切は6月5日(木)まで

6月の全館休館日

2日(月)、9日(月)、16日(月)、
23日(月)、26日(木)、30日(月)



柴田ケイコ③ くいしんぼう ー柴田ケイコ絵本原画展ー 2025.6.14③～8.31⑩

柴田ケイコさんの生み出す おいしそうな絵本の 世界をご紹介します！

絵本作家・柴田ケイコの作品世界を「食べること」をテーマにご紹介する展覧会です。
柴田ケイコさんは、愛らしいキャラクターと、そして何ととっても美味しそうな食べ物を描いた絵本で多くの読者に親しまれています。
会場では、「しろくま」シリーズを中心に「ドーナツペンタくん」や「パンダのおさじ」シリーズ、そして柴田さんの創作の原点ともいえる絵本「めがねこ」、合わせて約150点の絵本原画を展示。柴田さんの鮮やかで心温まる作品の数々を、原画を通してじっくりとお楽しみいただけます。絵本に描かれた食べ物やキャラクターたちが織りなす、「おいしい」世界をぜひ堪能ください。



「おいしそうなしろくま」©柴田ケイコ／PHP研究所

可愛くて、楽しくて、どきどきワクワク！ あっかんの絵本の世界



イベント

『柴田ケイコさん読みきかせ&サイン会』

- 日時／2025年8月2日(土) 15時～17時
 - 会場／嘉麻市立織田廣喜美術館
 - 参加費／展覧会入館チケットが必要
 - 定員／読みきかせ会:80名 サイン会:30名(1組1冊まで)
- | | |
|------------|--|
| 読み
きかせ会 | ●募集方法／美術館にて、整理券を配布
●配布開始／2025年6月14日(土)※定員に達し次第終了 |
| サイン会 | ●参加方法／サイン会整理券が必要
●配布開始／2025年6月14日(土)※先着順
※グッズコーナーで絵本を購入した方限定 |

ワークショップ

『おもしろデコめがねを作ろう!』

- 柴田ケイコさんと一緒に、オリジナルのめがねを作ります。
- 日時／2025年8月3日(日) 10時～12時
 - 会場／嘉麻市立織田廣喜美術館 展示室5・市民アトリエ
 - 対象／未就学児～小学6年生まで
(未就学児は保護者の同伴が必要)
 - 参加費／展覧会入館チケットが必要
 - 定員／15名(付き添いの保護者は、参加人数に含めない)
 - 募集方法／先着順、美術館受付または電話で受付
 - 募集期間／2025年6月28日(土)～7月10日(木)
※受付時間:9時30分～17時

嘉麻市立織田廣喜美術館

時間 9時30分～17時30分(入館は17時まで) (休館日) 月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は開館し、直近の平日を休館)

料金 一般:1,000円(800円)／高校生・中学生:500円(300円)／小学生:無料
()内は前売料金 ※美術館または嘉麻市内図書館で販売

主催／嘉麻市立織田廣喜美術館(指定管理者:株式会社図書館流通センター)

協力／株式会社手紙社・株式会社白泉社・株式会社PHP研究所・株式会社ボプラ社 後援／嘉麻市教育委員会



ようこそ、オダビへ。
Welcome to ODA BI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

夏休みおだびアートラボ 工作好き小学生集まれ！

柴田ケイコ絵本に登場する『パンダりょうりをつくろう!』

6月14日(土)から開催する企画展『柴田ケイコとくいしんぼう』にちなんで、絵本「パンダのおさじとフライパンダ」に出てくるパンダりょうりをテーマにアート制作を行うワークショップを開催します。夏休みの自由研究や自由工作にも活用してください！



- 日時／8月15日(金) 10:00～12:00
- 会場／嘉麻市立織田廣喜美術館 市民アトリエ
- 対象／小学生(ただし1～3年生は保護者同伴)
- 参加費／無料 ■定員／15名(応募者多数の場合は抽選)
- 申込み方法／受付期間:6月15日(日)～7月15日(火)
美術館受付カウンター、または電話(9:30～17:00)
嘉麻市上臼井767 TEL:62-5173 FAX:62-5171

関連イベントなど最新情報を随時配信！



6月の休館日 | 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月) 展示替えに伴う休館 10日(火)～12日(木)

子育てに関するお知らせ

今年も現況届の時期になりました！

現況届の提出は原則不要ですが、下記に該当する方のみ提出が必要です。

【現況届の提出が必要な方】

- 監護している大学生年代(平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の子が学生以外の場合
 - 配偶者からの暴力等により、住民票の所在地と異なる市区町村で受給している方
 - 受給者と児童が別居されている方
 - 離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - その他、市から提出の案内があった方
- 児童手当現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握するため、前年の所得や子どもの養育の状況などを調べ、引き続き手当

を受けられるかどうかを確認する大切な届け出ですので必ず手続きをしてください。(ただし、公務員の方は勤務先での手続きとなります。)なお、手続きが必要な方には、5月下旬に現況届用紙等を郵送します。

■提出方法 郵送または本庁舎13番窓口にて受付

同封の返信用封筒をご利用ください。

■提出期間 6月1日(日)～6月30日(月)※消印有効

※現況届の提出がない場合、8月分以降の児童手当の支払いが差し止めになりますので、ご注意ください。
なお、期間内に提出できない場合は、こども育成課児童係までご連絡ください。

●問/こども育成課 児童係 ☎42-7459

【6月】子育て支援センターからのお知らせ

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぽぽ広場 10:30～11:30

- 3日(火)発育測定/記録の製作 成長を記録しましょう☆
 - 6日(金)ボールプール
たくさんボールを使って遊びましょう!
 - 10日(火)感覚遊び/保冷剤づくり
見て触って感覚を養います。
 - 17日(火)6月の製作「あじさい」
親子で製作を楽しみましょう☆
 - 20日(金)ほかほかおはなし会(場所:恵大保育園)
図書館によるおはなし会に参加できます!
 - 24日(火)ふれあい遊び
親子でふれあい遊びを楽しみましょう♪
- ※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

■施設利用/園庭開放 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり 月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00
病気・出産およびリフレッシュしたい時など、お気軽にご利用ください。※詳細は保育園までお尋ねください。

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00

- ※予定の変更・中止はホームページでお知らせします。
- 4日(水)キャンパスボードフォトをつくろう
- 11日(水)お誕生会・風鈴づくり

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16時までにお電話やQRコードからお願いします。初めての方もお気軽にご参加ください。みなさんの参加をお待ちしています。

※教室の内容は変更する場合があります。

■るんるん教室 10:30～12:00(就学前まで)

- 5日(木)助産師とママとのリラクスタイム
助産師の伊藤香織さんと癒しの時間を過ごしませんか? 育児相談もお気軽に!
- 12日(木)7・8月のカレンダーづくり
親子で簡単な製作をして、素敵なカレンダーをつくりましょう!
- 19日(木)おはなし会
図書館より、絵本の読み聞かせや手遊びなど。楽しい時間になりそうです。

26日(木)看護師さんのお話 個別相談もできます。

■ホットサロン開放日

月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:30
(教室開催日は14:00～16:30)
※毎週火曜は発育測定をしています。

- 18日(水)陶芸教室(※数に限りがあるため要予約)
- 25日(水)ハンドマッサージ・育児相談・身体測定

■保育園施設開放/園庭開放

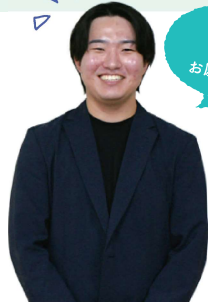
月～土曜 10:00～15:00

※ご利用を希望される方はお尋ねください。

入学式が開かれ、
新年度の始まりに
ドキドキしています!



生徒たちへ



これから
よろしく
お願いします!

1年1組副担任
田中 伽心生 先生

最後に、田中先生は「生徒たちが興味を持ってくれるような、分かりやすく楽しい授業を目指して努力したい」生徒たちと良い関係を築きながら、一緒に楽しい学校づくりをしたい」と今後の目標を語ってくださいました。

田中先生は山田中学校へ4月に赴任し、1年1組の副担任をしています。山田中学校の生徒たちは明るく元気で、受け持ちのクラスも新1年生として中学校生活に意欲的な生徒が多いとのこと。田中先生が教師を目指したきっかけは、中学生の時に会った先生の影響だそうです。その先生は社会科の先生で、子どもたちが興味関心を抱くような授業をしてくれたり、面白いトークで授業中に笑わせてくれたり、そのような授業に憧れて、社会科の教員になったそうです。

みんな
大好き!

うちの学校の
フレッシュ先生

3年生 生徒会長
ひらしま つばき
平嶋 月翔さん

嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します!

今月の学校紹介

山田中学校



「確かな学力と豊かな心をもち、地域を愛するたくましい生徒の育成」を教育目標に掲げ、日々の教育活動を着実に進めています。学力の定着だけではなく、思いやりや感謝の気持ちを持って行動できる人間性の育成にも力を入れています。

さらに今年度は、「凡事徹底」という新たな重点目標を設定し、「時を守り」「場を清め」「礼を正す」という、ごく当たり前のことを大切にできる生徒の育成に取り組んでいます。これは、社会の中で信頼される人間として成長していくための基礎となる姿勢です。小さな行動の積み重ねが、やがて大きな力となって自信や誇りにつながっていきます。

全ての生徒が、「この学校を卒業してよかった」と心から思えるように、学習活動・行事・部活動などにおいて、生徒一人ひとりが主役となり、生き生きと輝ける学校づくりを目指しています。

うちの学校のココが 好き!

私は、みんなが元気で活気のあるところが大好きです。あいさつを大切にしており、廊下ですれ違うときも、元気にあいさつを交わしています。



3年生 生徒会長
ひらしま つばき
平嶋 月翔さん



写真大募集!

お題に沿った6歳までのお子さんの
写真を募集しています。ぜひご応募ください!



口春/5歳/女の子

コストコに行ったのに寄り道!!
カートが楽しかったよ



口春/3歳/女の子

コストコに行ったのに寄り道!!
カートが楽しかったよ



下白井/1歳/女の子

アンパンマンミュージアムに
いったよ~!



山野/6歳/男の子

今回で最後です。満開の桜と一緒に
ありがとうございました☆



下白井/4歳/男の子

さくら見にきたよ!



下白井/2歳/男の子

チューリップ見にお出かけ!

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかでご応募ください。

①本庁舎(各総合支所でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】

※掲載写真は返却できません。

※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご
連絡をする場合がございます。

※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、
掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

今月のお題

おでかけしたよ

次(8月号)のお題

必殺! 変顔!

8月号掲載の締め切り

6月12日(木)締切

お子さんの写真の裏に

●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上白井)

●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)

を記入してください。

メール応募



※一部読み込み
ない機種もあり

古処山キャンプ村(遊人の杜)がリニューアルしました!

夏休みはファミリーキャンプへ!

自然の中で、気軽にアウトドア体験!

家族との
思い出作り
にぴったり!



設備の整ったコテージで、気軽にキャンプを楽しんでみませんか?

アウトドア初心者の方でも安心して過ごせる環境です。

夏といえば、やっぱりバーベキュー! 敷地内には炭火で調理ができる炊事棟もあり、新鮮な食材を持ち寄って、仲間や家族とにぎやかなひとときを過ごせます。

周辺には遠賀川の源流が流れ、国の特別天然記念物「ツゲの原生林」も見られます。自然豊かなロケーションで、夏でも比較的涼しく、快適に過ごせるのも魅力です。



古処山キャンプ村ホームページ

キャンプ場のマップや施設紹介・
料金などはこちらからチェック

●問/古処山キャンプ村(遊人の杜) ☎52-7450

産業振興課 商工係 ☎42-7450



ゆたかまあるき「私は嘉麻のココに惚れています!」

地域おこし協力隊 通信

vol.07

地域おこし協力隊の浜崎柚衣です。嘉麻市で過ごせば過ごすほど、豊かな
魅力を日々発見しています。私から見た嘉麻市の魅力をご紹介します!



嘉麻市で体験した
ことをアップして
いきます♪

嘉麻市に残る自然

「嘉麻市に残る自然は宝です」そう教えてくださったのは関西出身でありながらも10年前から嘉麻市をはじめとした筑豊の自然と関わる活動をしてきた成本 麻衣子さんです。嘉麻市のいいところはどこですか?と聞くに、私も含め多くの方が思いつくのは「自然があること」は、ここで疑問。嘉麻市の自然の特徴は?自然があることの何がいいんでしょう? 成本さんの活動はそんな疑問の答えと一緒に見つけてくれます。これまで筑豊の「むしはかせ」である旦那さんと共に嘉麻市の自然をフィールドに、親子向けの自然観察会や体験会を開催しながら環境整備・自然保護の活動をされてきました。



土地の利活用が進む現在、図らずもありのままの姿で残されてきた嘉麻市の自然は、今や貴重な動植物を育む生態系となっているそうです。成本さんは「昔、川に行ったらあのむしがいつもいたな」「この季節はこの鳥が来るよな」そんな思い出も防災や環境維持に繋がる貴重な体験です。その貴重な知識を次世代にも伝えていきたい」と話されていました。ぜひ一度ぐるっと周囲を見回してみてください。「嘉麻市の宝」はみなさんのお家に隠れているかもしれませんよ!



まずは\体験/からはじめてみませんか?

スクール内1日体験

ボルダリングスクール 参加者募集中!

入会事務手数料1,100円
月会費(1ヶ月) 4,980円
スクール内1日体験 2,000円

※お1人様1回まで。事前予約制。
開催日はスクールカレンダーに準ずる。

スクール内1日体験

6月限定 550円

【小学生コース】

■開催曜日 月曜日(月4回) ■定員 各10名
■時間 ①17:00~18:20 ②18:30~19:50

【中学生コース】

■開催曜日 火曜日(月4回) ■定員 各10名
■時間 ①17:00~18:20 ②18:30~19:50

●問/K-WALL(嘉麻市馬見587) ☎43-4870

PickUp 1

法定外公共物(里道や水路など)のお知らせ

法定外公共物とは

法定外公共物とは、道路、河川、ため池などの「公共物」のうち、道路法、河川法などの管理に関する法律の適用または準用を受けないものを言います。一般的には、里道、水路と呼ばれており、その多くは昔から農道や農業用水路として地域住民によって作られ公共の用に供されているものです。

維持管理

法定外公共物は、地域に密着した形で地域住民の公共の用に供しているため、地域(地元)で管理をお願いしています。

法定外公共物は、その機能(道路・水路としての機能)を確保するため基本的には構造物などによる占用は認められませんが、その機能を妨げない程度において、使用許可を受けることができます。また農事区長、水利関係者、隣接地所有者および利害関係人などの同意が必要です。

【例】

●住宅進入路として、水路に橋(床版)を架ける。

●排水管を里道に埋設する。

※条件により、市条例に定める使用料が発生します。

法定外公共物を利用する場合は、申請書を提出して、公共物管理者(市長)の許可(承認)を受けることが必要となります。申請を行う際には、事前にご相談ください。

占用許可のないまま現在使用されている場合も含め、ご不明な点はお問い合わせください。

●相談・問／土木課 ☎42-7043 農林振興課 ☎42-7465



PickUp 2

在外投票ってナニ？

海外に住む有権者が、衆議院議員総選挙および参議院議員通常選挙の投票ができる「在外選挙制度」による投票のことです。投票するためには在外選挙人名簿に登録されることが必要であり、本人が申請し、在外選挙人証の交付を受けなければ

●問／選挙管理委員会 事務局 ☎42-7410

なりません。投票方法としては、在外公館投票、郵便等投票、日本国内における投票があります。現在、嘉麻市では47名の方が在外選挙人名簿に登録されています。

明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん
【あまおうめいすいくん】



在外選挙・国民投票・
国民審査について

イラストで
知ろう！

いろんな手話

第7回 きほんのどうさ①

●問／社会福祉課
障がい者福祉係 ☎42-7458

「分かります」

「分かりません」

「困る」



右手の
手のひらで
胸を撫でおろす



右手で肩の
あたりを
2回かきあげる



右手で
こめかみの
あたりをかく

嘉麻市国民健康保険の40～74歳の方へ 令和7年度 特定健診が始まりました



「特定健診」(生活習慣病予防健診)が6月1日より始まりました。「特定健診」は糖尿病や高血圧などの「生活習慣病」を予防したり、悪化させないための健診です。

5月下旬に、対象者全員に特定健診受診券(青色)などをお送りしておりますので、詳細は資料をご確認ください。

令和7年度も引き続き、保健事業の一部を下記の民間事業所に委託して行っています。つきましては、市役所職員以外の職員から、健診結果についてお電話やお手紙が届きますので、お知らせいたします。

トリプティ株式会社 健診についてのお電話
☎050-5213-2980 ですのでご安心ください

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目12-17
オフィスニューガイア博多駅前8階

【対象者】

40～74歳の嘉麻市国民健康保険被保険者

【日程】

6月1日(日)～令和8年2月28日(土)

【健診内容】

身体計測、血液検査、尿検査、心電図検査など

【健診料金】

500円または0円(市民税非課税世帯)

※健診料金は青色の受診券に記載

【持参物】

被保険者を証する書類・特定健診受診券・

健診料金・前年度受診している人は前年度の受診結果

●問／市民課 医療保健係 ☎42-7468

国民年金からのお知らせ

高齢基礎年金の額を増やしたい人へ

老後に、より多くの年金を受けたいと考えている人のために、付加年金制度があります。付加保険料を納付できるのは、第1号被保険者で定額の保険料を納付している人、または任意加入被保険者です。

■一部免除を含め、保険料の免除を受けている人および国民年金基金の加入員は付加保険料の納付はできません。

■付加保険料は定額の保険料(令和7年度は17,510円)に月額400円を合わせて納めると、高齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)を上乗せして受け取ることができます。

■付加保険料の納付を希望する場合は届け出が必要ですので、市民課国保年金係(本庁舎)または各庁舎市民サービス課市民サービス係までお越しください。

【申請に必要なもの】

マイナンバーカードなど本人確認ができるもの

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891

市民課 国保年金係 ☎42-7426

国民年金保険料のスマホ決済が始まりました

令和5年2月より国民年金保険料の納付方法について、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済による納付が開始されました。納付書で納付されている方が対象となります。ご利用には、納付書・スマートフォン・決済アプリが必要になります。

■バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)についてはご利用いただけません。
■すべての決済アプリが対象となるわけではありませんので、事前に確認をお願いします。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国保年金係 ☎42-7426

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所 本庁舎 会議室	6月12日(木)、7月10日(木)	10時～12時
田川青少年文化ホール	6月5日(木)、7月3日(木)	12時～13時
川崎町総合福祉センター	6月26日(木)、7月24日(木)	13時～16時
飯塚市立岩交流センター	6月10日(火)、6月24日(火) 7月8日(火)、7月22日(火)	

※出張年金相談では、障害年金および脱退一時金の相談については対応できませんので、ご了承ください。

※直方年金事務所にて相談をご希望の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

PickUp

4

知っていますか？

嘉麻市小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業

市では、40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、居宅介護サービス利用料の一部を助成し、患者と家族の身体的・経済的負担を軽減するための事業を実施します。

※AYA世代…15～39歳の思春期・若年成人の世代

助成を受けることができる方

①嘉麻市内に住所を有する40歳未満の方

②がん患者の方(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義に該当する方)

③在宅療養のために生活支援、介護が必要な方

④他の事業において、同様のサービスの利用ができない方

対象となるサービス等

区 分	内 容	利用上限額	自己負担額
①訪問介護	●身体介護(入浴、排せつ、食事の介助) ●生活援助(掃除、洗濯、調理等の介助) ●通院等乗降介助(車両への乗り降りの介助)	月額 60,000円 ※60,000円を超えた部分は、自費となります。	サービス費用の 1割 ※60,000円分利用した場合は6,000円の自己負担となります。※生活保護世帯の方は自己負担はありません。
②訪問入浴介護			
③福祉用具の貸与・購入	車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器手すり、歩行器、移動用リフト、自動排泄処理装置、腰掛便座、入浴補助用具 など		

申請方法等

嘉麻市 小児・AYA世代

🔍

「嘉麻市小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業利用申請書」に必要書類(医師の意見書・様式あり)を添えて、健康課(本庁舎2階)までご提出いただきます。

不明な点はお問い合わせください。

●申込・問／健康課 健康推進係 ☎42-7430

PickUp

5

「人権擁護委員による悩みごと相談」開設

飯塚人権擁護委員協議会および福岡法務局飯塚支局では、「人権擁護委員による悩みごと相談」を行っています。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談(無料)に、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守されますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

※飯塚市、桂川町でも行っております。詳しくは、福岡法務局飯塚支局(☎22-1580)までお問い合わせください。

●問／人権・同和対策課 ☎42-7405

■相談日程表

開催日	10時～12時	13時～15時
6月2日(月)	-	嘉穂福祉センター
6月3日(火)	-	本庁舎 1階相談室
6月6日(金)	雄井地区公民館	-
6月11日(水)	-	山田生涯学習館

PickUp

3

知っていますか？

嘉麻市アピアランスケア推進事業

市では、がん患者のみなさまの治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を応援し、療養生活がよりよいものになるよう、アピアランスケア推進事業を実施します。

治療に伴う外見の変化を補うために購入した、医療用ウィッグや補整具等の費用の一部を助成します。

助成を受けることができる方

※①～③いずれにもあてはまる方

①申請時に嘉麻市内に住所を有する方

②がんと診断され、現に治療を受けている、または過去に治療を受けた方

③世帯の市民税所得割課税額が235,000円未満である方

助成対象となる用品・助成金額

区 分	助成の対象となる用品	助成金額
①医療用ウィッグ等	医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	左の用品の購入費(税込)の1/2 上限 20,000円
②補整具等	補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エビテーゼ(補整用人工物)	左の用品の購入費(税込)の1/2 上限 10,000円

申請方法等

嘉麻市 アピアランスケア

🔍

「嘉麻市アピアランスケア推進事業助成金交付申請書」に必要書類(※)を添えて、健康課(本庁舎)まで持参または郵送ください。

※)●必要書類…診療明細書の写し等、治療を受けている(受けていた)ことがわかる書類

●領収書と明細書の写し

※助成は、①・②の区分ごとに1人1回です(購入個数は問いません)。

【助成の対象外となるもの】

■医療保険制度や、他の補助制度を活用できる用品

■クリーナー、リンスなどのケア用品や付属品、購入のための交通費や郵送料

不明な点はお問い合わせください。

令和7年度(4月1日から令和8年3月31日まで)に購入した対象用品については、原則として令和8年3月31日が申請の期限となります。

●申込・問／健康課 健康推進係 ☎42-7430

飯塚病院がん相談支援センター(北棟1階) ☎0948-29-8925(直通) 平日 8:30～16:30

社会保険田川病院がん相談支援センター ☎0947-44-0460(直通) 平日 9:00～16:00

29 R7.6月号.広報嘉麻

R7.6月号.広報嘉麻 28

また、命令権者および人事秘書課は、個々の職員にとって過重勤務とならないよう時間外の労働時間の状況を把握し、関係部署を含めた係員相互の協力を図る調整を行うなど、柔軟な体制づくりを要望する。

■会計年度任用職員の適正な配置について

各課の会計年度任用職員の採用にあたっては、業務量および職員数等を勘案し、適正な人数を今後検討されたい。

■庁舎内の昼休みの消灯について

窓口業務の支障にならない範囲で、昼休みの消灯を徹底し、経費削減に努められたい。

3.その他(土木課)不適切な事務処理に対する指導と意見(概要)

平成31年度から令和5年度の災害復旧工事において、口頭発注を行い、起工や契約等事務手続きを行わず、工事代金也未払いとなっている事案が、5年間で複数あることが判明した。それを受けて、土木課職員に聞き取り調査を行い、次の指導内容と意見内容を通じた。(令和6年11月15日)

■土木課に対する指導

○課内の連絡・報告・相談を密にし、工事発注に対する意志決定の業務フローを明確化すること。

○工事の進捗状況や問題などの把握に努め、定期的な課内の打合せ、現場の複数体制、債務の再確認などのチェック体制を整えること。

○課内の業務量や業務の優先順位を十分理解し、業務分担の調整を図ること。

○倫理教育などの研修を積極的に受講し、職員としての意識を高めること。

■人事秘書課に対する意見

○公務員としての社会的倫理観やコンプライアンスの観点からの研修を全職員に定期的に行うなどして、事務処理体系を周知徹底するよう求める。

○職員の労働環境の改善を図ることで、職場内の情報共有、人事管理を徹底し、市民の行政に対する信頼を失墜させない組織づくりに傾注すること。

さらに、契約事務を行うにあたり不安を抱く職員は少なくないため、事務説明会を定期的に行うなどの環境づくりに努めていただくとともに、嘉麻市官製談合再発防止対策検討委員会の報告書で示された再発防止の方針に沿って、二度と不祥事が起きないように対策を強化し、職員はコンプライアンス意識を高め正確な事務の執行を徹底されたい。

■旅行命令簿並びに自家用車等による公務旅行について

旅費とは、公務のために旅行する職員に対し、旅行に要する経費として地方公共団体から支給されるもので、嘉麻市職員等の旅費に関する条例および嘉麻市職員等の旅費に関する規則にその事務処理規定が定められている。旅行命令簿については、記入漏れや決裁印の漏れ等が散見されたほか、自家用車等指定承認何では、旅行日時点の保険契約などの記載や承認のないものが見受けられた。課内のチェック体制を整えるとともに、記入や決裁の際は、不備のないよう十分に注意されたい。

また、公務のための県内旅行はできる限り公用車使用または自家用車の乗り合わせといった検討を求める。また、その公用車の保有台数については、継続して各課の状況に応じ適正な台数を検討されたい。

■時間外勤務命令簿について

時間外勤務命令簿は、時間外勤務手当支給の根拠となるものであり、時間外勤務命令を行うにあたっては、命令権者は、その業務内容を明確にし把握されたい。今回の定期監査では、労働時間に関する意識改革(コスト意識)の徹底について言及した。

さらに、引き続き、時間外勤務命令簿は、事前承認を受けるとともに、勤務実績の記入にあたり、「時間外勤務手当割増加算等取扱フロー図」または「会計年度任用職員説明マニュアル」を各職員において十分理解することを求めるほか、命令権者においては、チェックを厳格に実施することを求める。

(3)監査の方法

予算や事務事業の執行状況について、提出を求めた調査並びに関係資料に基づき予備監査を実施し、予備監査により抽出した質疑・指摘事項について、質疑応答形式で意見、回答を聴取しました。

(4)全般的指摘事項

■公文書等の取り扱いについて

令和5年度より文書管理システムの運用が始まり、決裁日と施行日などの日付けに矛盾が生じたり、公印申請の入力や施行日の入力が見えなかったりと不適切な処理が見受けられた。入力操作の誤認や未熟さによる誤りが少なからずあることから、操作方法の周知を徹底し、嘉麻市公用文書式等規程に沿った事務の取り扱いを正確なものとされたい。

契約関係書類は従来どおり紙による決裁ではあるが、起工何や入札(随意)結果および支出負担行為決議書等において、決裁日や施行日、添付書類の有無、検査職員の要・不要の記入漏れ等の不備が多く見受けられた。記入が必要な箇所については、各課でのチェック体制を整え確実に記入されたい。また、事柄を決定するにあたっては、地方自治法や嘉麻市財務規則などの根拠となる法令を十分理解し条文を記載することで正確なものとされたい。

■随意契約について

随意契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められ、その適用条文の使用については、合理的な根拠と説明責任が求められるため、随意契約ガイドラインなどにより精査をして履行されたい。嘉麻市財務規則第142条では、本来、2人以上の者から見積書を徴さなければならないと規定されている。しかしながら、特別な事情がある場合の1者の見積書での随意契約の場合、きちんとした理由の説明が記載されていないものや条文を誤認し運用しているものが依然見受けられた。また、見積書等の書類において、不適切な日付けが見受けられ、職員は今一度、事務の手順を確認し適正に処理されたい。



Information

お役立ち情報発信!



人の動き

人口	男性	女性	世帯
33,801人 (-61)	15,876人 (-20)	17,925人 (-41)	17,850世帯 (-17)

令和7年4月末現在()内は前月比

交通事故の動き

発生件数	死者数	傷者数	夜間は明るい色の服や反射材の着用を!
27件 (+5)	0人 (-1)	38人 (+14)	横断歩道付近では横断歩道の利用を!

令和7年度 交通安全年間スローガン「ただいまの笑顔で今日も会えますように」

定期監査等の結果公表

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和6年度定期監査等の結果を次のとおり公表します。
(令和7年3月24日)
嘉麻市監査委員: 松岡 源太郎
嘉麻市監査委員: 吉永 雪男

1.監査の概要

(1)監査の目的

地方自治法の規定に基づき、市の事務や事業が、住民の福祉の増進に努めているか、法令等に従って適正に行われているか、経済性、効率性、有効性は確保されているか等について実施する監査です。

(2)監査の対象部署等

○定期監査

【第1期】
人事秘書課、財政課、管財課、税務課、人権・同和対策課、子育て支援課、高齢者介護課、議会事務局

【第2期】
総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局、デジタル戦略課、交通政策課、男女共同参画推進課、総合政策課、市民課、健康課、社会福祉課、こども育成課、生活支援課

○その他 土木課

2.定期監査

(1)実施期間

【第1期】令和6年9月26日(木)～令和6年10月31日(木)

【第2期】令和6年12月5日(木)～令和7年1月31日(金)

(2)監査対象期間

【第1期・第2期】令和5年度分

税務課 徴税係からのお知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第1期)・国民健康保険税(第1期)」の納期月です。
6月30日(月)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう

納期限を過ぎてしまうと...
◎税額、日数によって滞延金が増加されてしまいます。
◎納付しないままにしてしまうと財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまいます。

税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。
市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 6月19日(木) 17時～19時

場 本庁舎 税務課窓口

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。
借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。こちらは予約制となりますので下記までご連絡をお願いします。

●問/税務課 徴税係 ☎42-7423



お知らせ

令和7年度 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ交付について

現在交付している令和6年度国民健康保険被保険者証(資格確認書含む)は、令和7年7月31日で有効期限を迎えます。それに伴いマイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを令和7年7月末までに郵送(資格確認書のみ簡易書留)にて交付いたします。なお、普通郵便での交付・窓口受取を希望する方は、6月27日(金) 17時までにお電話または窓口で被保険者記号・番号、世帯主名(窓口受取の方は、受取庁舎名も一緒に)をお知らせください。

※世帯単位での申し出になります。個人ごとの受付はしていませんので、ご了承ください。また、窓口受取の開始日は、7月23日(水)からとなります。

■届け出に必要なもの

旧保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ、受取人の本人確認書類、代理の場合は委任状

●問/市民課 国保年金係

☎42-7426



- ①参加者全員の氏名・年齢
②代表者の住所
③代表者の連絡先
(電話・FAX・E-mailなど)
④当日の緊急連絡先
(携帯電話など)
- 上記①～④を明記の上、FAXまたはE-mailでお申込みください。
- 申込・問／嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 地域環境課
☎0948-21-4975
(FAX)0948-23-4162
✉ kahokurate-hhe-kankyo@pref.fukuoka.lg.jp



募集

ヘルシーメニューを提供している飲食店の情報を募集しています

健康課では市民の食を通じた健康づくりをサポートするために、ヘルシーメニューを提供している市内の飲食店などの情報を募集しています。自薦他薦は問いません。市民の方の口コミ情報も含めて情報をお寄せください。※お寄せいただいた情報は広報嘉麻にて掲載させていただく予定です。

■下記①～③のいずれかに当てはまるヘルシーメニューを提供している嘉麻市内の飲食店、お弁当店、スーパーなど

- ①1品に野菜100グラム以上を使用
②定食の食塩相当量が2.5グラム未満
③定食のエネルギーが450～650キロカロリー程度

期【申込期限】7月4日(金)

■電話・メール・FAX
(電話受付時間:平日8時半～17時)



応募用紙のダウンロードはこちら

●問／健康課 健康推進係
☎42-7430 (FAX)42-7093
✉ kenko@city.kama.lg.jp

7月の健康運動教室

初めての方や体力に自信がない方でも気軽に参加できます！

■健康運動やレクリエーション

【火曜日コース】

期 7月8日、22日 14時～15時

場 稲築体育館

【木曜日コース】

期 7月10日、24日 14時～15時

場 嘉穂総合体育館

▼以下、各コース共通項目

期 市内在住または在勤の18歳以上の方

※18歳未満の方は保護者同伴

定 35名程度

※応募多数の場合は抽選

期【受付期間】6月18日(水)まで

料 無料

持 動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲料水

●申込・問／スポーツ推進課

☎62-5730



みんなで楽しむ自然観察会 in サンビレッジ茜

筑豊地区地域環境協議会では、身近な自然との触れ合いを通して自然環境の大切さや生物多様性を学ぶ「みんなで楽しむ自然観察会」をサンビレッジ茜で開催します。観察会では、生きものに詳しい先生がいろいろな生きものについてわかりやすく楽しく説明します。ぜひみんなで自然と触れ合い、生きものの不思議さや大切さを体感してみませんか？

期 6月28日(土) 9時～11時半

(8時45分受付開始)

※荒天時は7月12日(土)に延期

場 サンビレッジ茜

(飯塚市山口845-38)

料 無料

期 県内在住の小学生とその保護者

定 30名(先着順に受付)

期 6月2日(月)～20日(金)

催し・教室

続・はじめての古文書講座

ー昔の暮らしを読み取るー

古文書解読の基礎を習得して、郷土の歴史や文化に触れてみませんか。

■午前の部(10時～12時)

【入門クラス】

初めて古文書にふれる方向けの内容

■午後の部(13時半～15時半)

【初級クラス】

古文書講座等受講経験者向けの内容

期 令和7年7月～令和8年2月

※月1回、午前・午後の2部制にて開催

場 嘉麻市立織田廣喜美術館

市民アトリエ(上臼井767)

期 ①第1回: 7月1日(火)

②第2回: 8月5日(火)

③第3回: 9月9日(火)

④第4回: 10月7日(火)

⑤第5回: 11月11日(火)

⑥第6回: 12月2日(火)

⑦第7回: 令和8年1月6日(火)

⑧第8回: 令和8年2月3日(火)

【講師】佐々木 隆良氏

(朝倉市秋月博物館長)

期 1,000円(全8回分) ※テキスト代

※現金またはPayPayにて初回にお支払いいただきます。

定 各クラス30名

※応募者多数の場合は抽選

期 6月20日(金)締切

■電話・メール・オンライン受付
フォームにて受付。



ホームページはこちら



入力フォームはこちら

●申込・問／生涯学習課 文化推進係

☎62-5720

✉ bunka@city.kama.lg.jp



令和7年度 狩猟免許試験 および狩猟免許の更新講習

■狩猟免許試験

期【試験日】7月23日

期【申請期間】6月18日～7月2日

場 試験会場・申請場所は、いずれも

福岡県飯塚総合庁舎

(飯塚市新立岩8-1)

■狩猟免許の更新講習

期【実施日】7月16日

期【申請期間】5月26日～7月2日まで

場 更新会場・申請場所は、いずれも

福岡県飯塚総合庁舎

(飯塚市新立岩8-1)

●申込・問／福岡県飯塚農林事務所

農山村振興課

地域振興係

☎0948-21-4953



令和7年度 自衛官等 採用試験のご案内

【第3回自衛官候補生(1次試験)】

期 日本国籍を有する

18歳～33歳未満の者

期【試験日】(WEB試験)

7月5日(土)～8日(火) ※内1日

期【受付】6月30日(月)まで

【第2回一般曹候補生(1次試験)】

期 日本国籍を有する

18歳～33歳未満の者

期【試験日】(WEB試験)

9月16日(火)～19日(金) ※内1日

期【受付】7月1日(火)～9月2日(火)まで

※試験日程は予定のため、変更の可能性があります。試験に関する詳細は、お問い合わせください。

【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しております。個別説明、出張説明も可能です。詳細は、お問い合わせください。

●問／自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎0948-22-4847



介護保険担当課、福岡市情報プラザ(福岡市役所1階)、文化観光情報ひろば(アクロス福岡2階)、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会

※一人につき一冊とします。
※嘉麻市での配布は本庁舎のみとなります。

受験申込要領は、6月上旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(なお、郵送による入手方法については、問合せ先でご案内します。)

●申込・問／

公益社団法人

福岡県

介護支援専門員協会

(福岡市博多区博多駅南2-9-30)

☎092-431-4590



福岡県認知症医療センター 啓発研修会

【第1回 一般市民&専門職向け研修会】 認知症新時代

～2025年からこれからの未来～

期 7月12日(土)

13時～16時 ※受付は12時半

■①基調講演

『認知症とともに生きる』

【講師】丹野 智文氏

(若年性認知症当事者)

②トークセッション

『丹野さんと竹内さん パート2

～2022年から3年が経過～』

【聞き手】竹内 裕氏

場 のがみプレジデントホテル

4階 王朝・大和の間

(飯塚市新立岩12番37号)

定【対面】100名

【オンライン(ZOOM)】500名

期【申込締切】7月5日(土)

料 無料 ※要事前申込



申込フォームはこちら

●申込・問／

福岡県認知症医療センター

飯塚記念病院 精神保健福祉士

江頭(えがしら)

☎0948-22-2316

(FAX)0948-28-8109



嘉麻アディクション フォーラムの開催

アディクション(依存症)とは、害があるのは分かっているのにやめたくてもやめられないというコントロール障害のことで、性格や意志の問題でなく、回復する病だといわれています。アディクション問題への理解促進や、自助グループ活動の周知などを目的として、下記の内容でフォーラムを開催いたします。

■①講演「依存症とは？」

《講師》八幡厚生病院 診療部長・心身医学研究部長 米良 貴嗣 医師

【②当事者・家族の体験発表】

期 6月15日(日) 13時～16時10分

※12時半受付開始

場 嘉麻なつき文化ホール(岩崎63-8)

期 依存症に関わる当事者および家族・医療従事者・行政職員・その他興味のある方

■不要 料 300円

●問／筑豊アディクションネットワーク

実行委員会 委員長: 山方 国和

☎090-1979-6273



福岡県介護支援専門員 実務研修受講試験

期 10月12日(日)

場 ①福岡大学

(福岡市城南区七隈8-19-1)

②九州国際大学

(北九州市八幡東区平野1-6-1)

期【受験申込期間】

6月5日(木)～7月4日(金)

消印有効

【申込書配布期間】

6月4日(水)～7月4日(金)

※申込書の配布場所は、高齢者介護課(本庁舎)、県の各保健福祉(環境)事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課(2階)、北九州市の各区役所および出張所、福岡市の各区保健福祉センターおよび区出張所、各市町村